

「第2回 北九州市子ども・子育て会議」での主な意見・要望

1 全般	
(1)	北九州市が子育てしやすい環境づくりをさらに進めるためには、行政と民間の連携が非常に重要である。
(2)	数値（指標）が良くなるようにがんばっても、親子が笑顔にならないと意味がない。数値が意味のあるものになるよう、会議・施策のあり方について、検討が必要である。
(3)	「私はこういう子育てがしたい」という親の希望を叶えるための施設・体制の整備に上手いやり方があると良い。現状では、親の多様化したニーズに十分対応できず、選択の幅が限られている。
(4)	北九州市は「子育てしやすい街No.1」と評価されている。これまで以上に、本市の子育ての楽しさや魅力を伝えることで、市民にとっても、子育てに関わる人にとっても、明るい未来が見えてくる。
(5)	ボランティアやNPO、企業などが地域社会に向け、活発な子育て支援活動に取り組んでいる。市内の子育て支援の気運をもっと広げるため、こうした取組みを後押しするような制度があると良い。
(6)	核家族が増えている今、子どもの育ちや成長と一緒に喜ぶ人が多ければ多いほど、子育てが楽しくなる。開放的な空間で、子育て中の方が、周囲からたくさん声をかけてもらえるような環境づくりを支援してもらえると良い。
(7)	多くの方が「オール北九州」で子育てに関与できるよう、0歳から100歳までの全世代、社会全体の構造の中で子育てを考える、という視点も必要になる。
2 施策（3）「子育ての悩みや不安への対応」について	
(1)	子育て中の方の不安や悩みを解消するため、子育ての相談窓口で実際に受けた相談の具体的な内容（悩みや不安の情報）を広く公開して、子育て中の方に共有してもらえると良い。
(2)	インフルエンザや風しんなどの予防接種の費用、給食費の負担など、子育て家庭への経済的支援についても、前向きに検討してもらいたい。

3 施策（４）「家庭の教育力の向上」について

(1)	現プランの施策（４）については、施策そのものと成果指標との整合性が弱い。指標については、行政として、エビデンスの必要性は理解しているが、家庭の力など数値では現れない部分について、もう少し踏み込んで良い。
(2)	ブックスタート事業（はじめての絵本事業）など、市が実施している事業は、その実施方法について、子育て家庭への細やかな配慮がなされている。こういう視点は非常に大事である。
(3)	「子どもを社会の中で育てる」という政策を打ち出す場合、家庭や家族の役割をどう位置づけるのか、家庭や家族が多様化する中、その役割をどう担保していくのか、もう少し明確にしなければならない。
(4)	保育の現場で使用している専門ツール（例えば、子どもの人権を守るためのセルフチェックリスト、各種ワークブックなど）を、現場のプロだけが使うのではなく、子育てに関わる全ての人に共有できる共通のものとして、活用してもらいたい。

4 施策（７）「幼児期の学校教育や保育の提供」について

(1)	「保育や幼児教育の維持・向上」という目標を達成していくためには、まずは保育士の確保が必要である。労働条件も含め、保育士の負担は増加している。しっかりと環境改善等に取り組む必要がある。
(2)	幼稚園・保育所などの場を整備したり、質の向上を図っていくことも大事だが、「親の力を育てる」ということと両輪でないといけない。
(3)	プランでは、課題や目標・実績が、数字で示されるため、どうしても数字が先行してしまう。「待機児童が増える」→「施設を整備する」の繰り返しになっている。新たな計画策定に当たっては、本市の出生数が減少している現状を踏まえ、単に施設整備を進めていくのではなく、子どもの育ち（質）の面に目をかけてもらいたい。

5 施策（８）「放課後児童クラブ」について	
(1)	放課後児童クラブのスタッフの中には、主婦の方も多く、開所時間などについては、支える側の人の立場も含めて考えていく必要がある。
(2)	放課後児童クラブは、集団生活を学び、生きる力を身につける場であり、個別に指導することで子どもが育つ、そういった場であることを、改めて考える必要がある。
6 施策（９）「青少年の健全育成」について	
(1)	ボランティア活動の推進を、どのように市のビジョンや主体的な市民の形成に繋げていくかという視点が大事である。その際は、ボランティア活動を既に行っている人だけでなく、行っていない人に対するアプローチも必要である。
7 施策（１０）「子ども・若者の自立や立ち直りの支援」について	
(1)	公的支援の対象は、主に中学生くらいまでで、18歳以上の若者に対しての助成制度がない。社会生活に困難を抱える若者は、その前段部分にあたる「青少年の健全育成に関する活動」の経験がなかったりする。そういった部分の下支えが、若者の支援に繋がる。民間のNPOなどが関われる仕組みを考えてもらいたい。
8 施策（１１）「社会的養護が必要な子どもへの支援」	
(1)	より家庭的な養護を目指し、「地域小規模児童養護施設」も増えている。施設が小規模化や地域分散化することによって、職員への負担が大きくなっている。施設の専門性、高機能化・多機能化が求められる中、職員の確保や育成が今後の課題である。
(2)	児童養護施設や乳児院に配置されている「里親支援専門相談員」については、各施設に1名ずつ配置するなど、増員を行っていくことが理想であると考えている。

9 施策（13）「児童虐待への対応」について

- | | |
|-----|--|
| (1) | 児童虐待については、行政の努力もあり、「早期発見・早期対応」の取組みが進んでいる。児童虐待防止の強化のため、例えば母子健康手帳の交付時などに、虐待に関することや、子育ての相談窓口などの情報提供（冊子の配布等）を行うと良い。 |
| (2) | 現プランの目標では、「児童虐待対応件数」を成果指標に掲げ、この数値を「減少させる」ことが目標となっているが、結果をみると、この数値は年々増加している状況である。これについては、児童虐待に対する「早期発見・早期対応」の強化という本市の目指す取組みがうまく進捗しているためであるということであるが、そうならば、もう少し丁寧に説明する必要がある。 |

10 施策（14）「障害のある子どもへの支援」について

- | | |
|-----|---|
| (1) | 「放課後デイサービス」の開始により、保護者は心に余裕を持てるようになり、この結果、保護者の就労意欲の向上にも繋がっている。開所時間については、延長をしてもらえると、保護者の職業選択の幅も広がるので、今後検討をお願いしたい。 |
| (2) | 肢体不自由児の場合は、面倒を見られる人が限られる。今後、宿泊施設での受入の拡大などについて、検討してもらいたい。 |